

【法人の概要】

代表者名	理事長 高野孫左工門	所管部(局)課	県民生活部生涯学習文化課		
所在地	甲府市朝気1-2-2	電話番号	055-235-4171		
ホームページURL	http://www.yamanashi-bunka.or.jp	E-mailアドレス	info-bun@yamanashi-bunka.or.jp		
資本金(基本財産)	30,000 千円	設立年月日	平成11年4月1日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		15,000 千円	50.0 %
	2			千円	0.0 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
	その他			15,000 千円	50.0 %
				30,000 千円	
設 目 経 緯 概 況 等	文化の香り高い山梨の実現に向け、県民の自発的な芸術文化活動や生涯学習活動を支援し、地域文化の振興と生涯学習を基盤とした生涯設計と社会生活の創造を図るとともに、地域社会の活性化を担う人材の育成に寄与することを目的に、財団法人として設置され、山梨県立県民文化ホール、山梨県県民会館、山梨県生涯学習推進センターの業務を受託してきた。 平成24年4月1日には、公益財団法人として認定を受けている。(法人の目的に「男女共同参画社会の形成促進」を追加。) 現在、指定管理者として、山梨県立男女共同参画推進センター(平成21年度～)、甲斐市双葉ふれあい文化館(平成20年度～)の管理運営を行うとともに、県の委託業務として、山梨県生涯学習推進センター(平成11年度～)、山梨ことぶき勤学院(平成25年度～)、山梨県森林総合研究所「森の教室」(平成26年度～)、山梨近代人物館(平成26年度～)の運営を行っている。				

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業1 男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて各種講座を開催し普及啓発を図るとともに、女性の一般的な問題、悩みに対して電話及び面接による女性総合相談や配偶者からの暴力に関する相談を行う。	146,609	146,608	145,361
事業2 芸術文化振興事業	甲斐市双葉ふれあい文化館において芸術鑑賞事業や市民芸術文化活動の支援等を行う。	51,102	48,970	54,709
事業3 生涯学習推進事業	県民の生涯学習を総合的に支援する中核施設として、講座の開催や各種事業を実施するとともに学習活動や交流の場として交流室の貸出と支援を行う。	45,542	41,579	42,034

【組織】

各年度 4月1日現在	年度	平成 28 年度					平成 29 年度					平成 30 年度								
		職 員	プロ パ ー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パ ー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パ ー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	
役員等	理事(常勤)	1				1				1				1					1	
	理事(非常勤)	10			2		8	10		2		8	10			2			8	
	監事(常勤)	0					0					0								
	監事(非常勤)	2					2	2				2	1						1	
	評議員	11			1		10	11		1		10	11			1			10	
計	24	0	0	3	1	20	24	0	0	3	1	20	23	0	0	3	1	19		
職員	管理職	5	5				5	5				5	5							
	一般職員	11	11				11	11				11	11							
	臨時職員	7					7	7				7	7					7	7	
	非常勤職員	20				7	13	20			7	13	20			7	13	20	20	
計	43	16	0	0	7	20	43	16	0	0	7	20	43	16	0	0	7	20		
平成30年度 プロパー職員の 年齢構成 (平成31年4月1日現在)	年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計												
	男性		1	2	2	6		11	役員 常勤										(千円)	
	女性			3	1	1		5	職員 常勤										(千円)	
合計	0	1	5	3	7	0	16							46				5,163		

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	8	8	5	△ 3
	受取会費・受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	265,775	261,143	260,835	△ 308
	自主事業収益	22,955	24,245	27,484	3,239
	受取補助金等	0	0	500	500
	その他の収益	4,968	4,027	4,571	544
	経常収入 計	293,706	289,423	293,395	3,972
	事業費	292,279	286,508	291,081	4,573
	うち人件費	108,301	100,502	98,390	△ 2,112
	管理費	2,068	2,353	1,230	△ 1,123
	うち人件費	0	1,483	373	△ 1,110
	経常支出 計	294,347	288,861	292,311	3,450
	当期経常増減額	△ 641	562	1,084	522
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	871	871
当期経常外増減額	0	0	△ 871	△ 871	
当期一般正味財産増減額	△ 641	562	213	△ 349	
当期指定正味財産増減額				0	
正味財産期末残高	102,524	103,086	103,299	213	

(単位:千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
財務状況	流動資産	95,970	95,892	103,155	7,263
	固定資産	30,408	30,282	30,157	△ 125
	資産 計	126,378	126,174	133,312	7,138
	流動負債	23,854	23,088	30,013	6,925
	うち短期借入金				0
	固定負債				0
	うち長期借入金				0
	負債 計	23,854	23,088	30,013	6,925
	正味財産	102,524	103,086	103,299	213
	うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
うち特定資産への充当額				0	

(単位:千円)

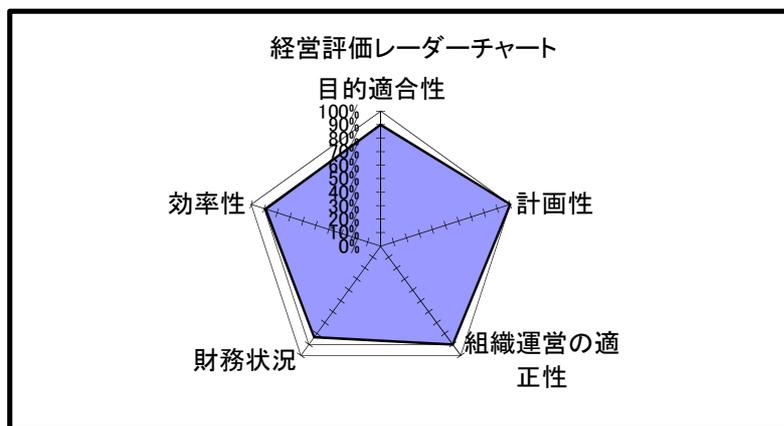
項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金	100,387	94,787	89,918	△ 4,869
	人件費以外の委託金	127,212	129,466	134,027	4,561
	委託金 計	227,599	224,253	223,945	△ 308
	県支出金 計	227,599	224,253	223,945	△ 308
県の財政的関与の割合(%)	77.5	77.5	76.3	△ 1.2	
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(平成29年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	なし
補助金(運営費)	なし
補助金(事業費)	なし
委託金	生涯学習推進の拠点施設である県生涯学習推進センターの運営(42,291千円)、男女共同参画推進の拠点施設である県立男女共同参画推進センターの管理運営(131,263千円)、山梨ことぶき勸学院の運営(19,193千円)、県森林総合研究所「森の教室」の運営(13,667千円)、山梨近代人物館の運営(17,531千円)
債務負担行為	なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	9	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	9	90.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	35	83.3%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	16	88.9%
合 計		21	90	79	87.8%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	男女共同参画推進センター利用者数の目標達成率が91.4%と目標を達成できなかったものの、男女共同参画推進センター会場利用回数が105.0%、双葉ふれあい文化館多目的ホールの入場者数が104.7%、生涯学習推進センター利用者数が125.2%と、いずれも高かったため、平均達成率が106.6%となり、3期連続で100%以上の平均達成率となった。 今後も魅力ある事業等の実施に努め、引き続き利用者数等の増加を図っていく。
計画性	平成26年度～平成30年度までを計画期間とする経営計画を策定するとともに、年度における具体的な事業計画等を作成し、計画的な事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	毎年、定年退職する職員がいることなどから、安定した組織体制の維持に向けて中長期的な視点で職員採用、人事異動を行っている。 県の監査において再度指摘された現金の取り扱いに係る会計事務については、財務規程を実態に合ったものに改正し(平成29年8月改正)、改めて職員研修の場を設け、規定違反を起さぬよう現場へ周知徹底を図った。また、引き続き「チェック表」による確認も行いながら、再発防止に努めている。
財務状況	安定した法人経営につながるよう収支のバランスを見ながら、利用者サービスの向上や経費の削減に努めている。また、借入金はなく、適正な財務状況を維持している。収支状況の恒常的なチェック等により収支相償になるよう努めていく。
効率性	必要最小限の人員で事業の実施や施設の管理を行うとともに、管理費の削減についても職員間で徹底し、取り組んでいる。 男女共同参画推進センターの利用人数が伸びなかったため、利用者の増加に向けた取り組みを強化していく。
総合的評価	経営計画に基づいて、法人の設立目的に合った計画的且つ健全な組織運営を行っている。 各施設とも県民ニーズに応じた事業等を実施するとともに、より効率的な施設管理に努め、公益財団法人として相応しい経営を行っていく。



対応策	引き続き、多様な県民ニーズの的確な把握と、その分析に基づいた積極的な事業展開、質の高いサービスの提供等により、利用者数の増加を図っていくとともに、引き続き適正且つ効率的な組織運営に努めていく。 また、監査において指摘のあった事項については、事務処理ミスの再発防止を徹底し、適切な事務処理を行っていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	男女共同参画推進センター及び双葉ふれあい文化館の指定管理業務、生涯学習推進センター、ことぶき勤学院、森の教室及び山梨近代人物館の事業を受託し、法人の設立目的に沿った事業が行われた。 利用者数が目標を下回った男女共同参画推進センターについては、利用者アンケート等によりその原因を分析するとともに、ニーズを的確に把握し、利用者増を図る効果的な取り組みを行う必要がある。
計画性	経営計画に基づいた管理運営が実施された。 現計画はH30年度までであることから、H31年度以降の新たな計画を策定する必要があり、法人の設立目的に沿った効果的な事業が実施されるよう、社会情勢や経済状況等も勘案し、今後の事業活動、組織体制について、適切な運営が行えるよう、経営計画を策定する必要がある。
組織運営の適正性	財政的援助団体に対する県監査により指導された現金の取り扱いについて、改善策・再発防止策が実施された。今後、財務規程だけでなく、諸規程について熟知し、適正な組織運営に努める必要がある。 また、懸案等の共有化を進め、組織全体のリスクマネジメントを向上させる必要がある。
財務状況	収支状況は黒字であり、借入金や債務保証は無く、財務状況は概ね安定している。 今後も、収支相償の原則を踏まえ、適正な事業実施を進めるとともに、経費の節減を図り、適正な財務状況の維持に努める必要がある。
効率性	人件費については、必要最小限の手当に限るなど、適正化を図っている。また、管理費についても、必要最小限にとどめ、抑制を図っている。 以上のように経費削減の努力は見られるが、職員1人あたりの施設等利用人数が減少しており、利用者のニーズを的確に把握し、より多くの方の興味を引く内容とするなど、利用者増加に向けた取り組みを強化する必要がある。
総合的評価	設立目的に沿って、多種多様な業務運営を実施しているが、経営計画に基づき、個々の施設等の特性を活かした取り組みがなされている。 組織運営においては、不適正な財務処理の是正が図られるなど、適正な組織運営に向けた取り組みが認められる。 一方、男女共同参画推進センターの利用者が減少しており、効率性の向上が求められていることから、利用者ニーズの把握に努め、より一層のサービス向上に取り組む必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A 得点率 87.8 % 警戒指標数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	・指定管理業務と受託業務の委託料が法人の主要財源であるため、収入は安定しており、黒字決算を維持している。 ・平成27年度事務監査において指導のあった現金の取扱いについて、平成28年度においても改善されていなかったことから、平成29年度事務監査において指摘事項とされたが、平成29年度中に財務規程を改正し、職員への研修を行うなど是正が図られたため、組織運営の適正性の評価が改善している。 ・今後、職員の退職による組織の若返りが見込まれることを踏まえ、引き続き、サービスの質の維持向上を図り、指定管理業務等の継続的な受託に努めるとともに、専門的知識や技能の継承、不適切とされた事務処理の再発防止への取組の継続等を通じ、安定した組織づくりに取り組んでいく必要がある。	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

・多様な県民ニーズの的確な把握と、その分析に基づいた積極的かつ充実した事業展開を図るとともに、質の高いサービスを提供する中で受託施設の管理運営を行い、指定管理業務や業務委託が継続的に受託できるよう努めていく。 ・引き続き、内部研修や勉強会の開催により、職員の意識改革と資質向上を図る中で、不適切とされた事務処理の再発防止に努めていく。 ・また、今後も職員の各種研修への積極的な参加を促すとともに、専門的知識や技能の継承に努め、組織の若返りに伴う若手職員の育成と職員のスキルアップを図り、安定した組織づくりに取り組んでいく。
